

前回

調査（平成30年度）

①ニーズ調査

[アンケート調査]

子ども・子育て支援事業計画策定の基礎となる、

・幼児教育・保育及び地域の子育て支援の量の見込み

・今後の利用希望による各事業のニーズ量を適切に把握するため、就学前児童の保護者と放課後児童クラブ利用児の保護者にアンケート調査を行う。

②貧困調査

[アンケート調査]

子どもの貧困や子育て世帯の生活実態・支援ニーズ等を把握するため、小学校、中学校、高校生年代世帯の本人及び保護者にアンケート調査を行う。

[ヒアリング調査]

子どもの貧困に関わる支援者側から見た実態、課題等について、学校関係者、福祉関係者等にヒアリングを行う。

調査結果を分析し反映

計画策定（令和元年度）

第2期川越市子ども・子育て支援事業計画

今回

調査（令和5年度）

①ニーズ調査

②貧困調査

③子ども・若者調査

[アンケート調査]

こども基本法第11条の趣旨に鑑み、施策の対象となる子どもや若者という当事者等の意見を幅広く聴取し、今後の施策に反映させるために調査を行う。

【こども基本法 抜粋】

第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

※各調査を集約（一本化）し、事業者と委託契約。

調査結果を分析し反映

計画策定（令和6年度）

（仮称）川越市こども計画